

会 議 録

1 会議名

令和6年度 第4回三郷区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

○報告事項(公開)

(1) 三郷小学校の廃止について

○自主的な審議（公開）

(1) 自主的審議事項について

3 開催日時

令和6年9月24日（火） 午後6時30分から午後7時37分まで

5 開催場所

三郷地区公民館 集会室

6 傍聴人の数

1人

7 非公開の理由

8 出席した者（傍聴人を除く。）の氏名（敬称略）

・委員：保坂裕子（会長）、片山泰幸（副会長）、小山和美（副会長）

稲葉恵子、上原忠勝、小竹剛志、竹内 望、竹田真美、和田健志、

渡部知世（欠席者2人）

・教育総務課：

・事務局：南部まちづくりセンター 大島所長、小池副所長、石黒係長、萬羽主任

9 発言の内容

【萬羽主任】

・配布資料の確認

・稲葉里美委員、梅川委員を除く10人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

- ・ 同条例第8条第1項の規定により、議長は保坂会長が務めることを報告

【保坂会長】

- ・ 会議の開会を宣言
- ・ 会議録の確認：竹内委員、和田委員に依頼

— 次第2 報告事項（1）三郷小学校の廃止について —

【保坂会長】

次第2 報告事項（1）三郷小学校の廃止についてに入る。

事務局より説明を求める。

【萬羽主任】

- ・ 資料No.1、2により説明

【保坂会長】

- ・ 今ほどの説明に質疑を求めるがなし。

高田区地域協議会で、この件について話題になったと他の委員から聞いた。南本町小学校が高田区にある関係かと思ったのだが、その辺を紹介していただけないか。

【小池副所長】

高田区地域協議会において、教育委員会から三郷小学校の南本町小学校へ統合についての報告があった。委員から通学方法についてどのように検討しているかとの質問があり、教育委員会から担当課とも協議しながら適切な通学方法を検討しているという回答があった。

【保坂会長】

この件については何かあればこちらのほうから提案していくこともあるかもしれないが、今後の経過を見ていきたいと思う。

以上で、次第2 報告事項（1）三郷小学校の廃止についてを終了する。

— 次第3 自主的な審議（1）自主的審議事項について —

【保坂会長】

次第3 自主的な審議（1）自主的審議事項についてに入る。

第2回地域協議会において、前期の地域協議会の活動内容に関する報告を受けた後、各委員から考えを発表していただいた。本日は、今後どのようなテーマで自主的審議事項に取り組むかを検討するため、全体で話し合うのではなく2班に分かれて意見交換を行う。

意見交換に入る前に、三郷小学校の統合後の利活用に関する地域の動きについて私の把握している範囲で皆さんに共有させていただきたいと思う。8月に三郷地区町内会長協議会の会長名で、市長あてに三郷小学校跡地利用に関する要望書が提出された。内容は2点あり、1点目は三郷地区公民館の整備に関するものである。当初は老朽化した公民館の新築を市に要望してきたところだが、小学校統合に伴い廃止後の小学校に公民館機能を移設し、三郷地区のコミュニティプラザのような形の整備を求めるものである。2点目は三郷保育園の適正配置に関し、小学校跡地利用とも関連することから適正配置の方向性等を示してほしいというものである。

市からの回答をすでに受けたというようには聞いているが、私のほうでは具体的な内容は把握していない。まだ明らかにできない情報もあるということで私も詮索できなかった。そんなことで、町内会長協議会として市に要望書が提出されていることをご承知おき願いたい。

それでは、2班に分かれて意見交換を行う。小山副会長と片山副会長からもそれぞれの班に入っていただく。

—（意見交換）—

【保坂会長】

それぞれの班で話し合った内容について、両副会長から発表をお願いする。

【片山副会長】

1班では、現時点で協議会においてどんなことを話し合いたいかに意見をいただいた。まとめてみると委員の世代により少し認識が違うようである。

シニア世代では、これからの農業の後継者問題や地域の高齢化が進む中での諸問題の関心が高い。子育て世代では、三郷小学校統合や跡地活用の問題をはじめとし

て、老朽化した公民館が地域住民の集う施設としてふさわしいか、といった意見があった。公民館については小学校跡地活用に関する意見もあったが、冒頭に会長から話があったように町内会長協議会でも検討されているという状況もあるので、この件はひとまず保留し方向性を変えて意見をいただいた。

少子化、進学等での子どもたちの地区外転出が進み、地区の中でもお互いがどういふ人かわからないような状況になってしまうと、ここに住む魅力も見出せなくなってしまうので、若い人も高齢の人もみんながよいと言えるような魅力ある三郷をいかにして作っていくかという方向で、今後話し合いを進めてはどうかということである。具体的なことはこれから検討するとして、まずは現状を把握し、みんなで魅力ある三郷を考えていきたいと思います、そういうことになれば、そこからいろいろよい点もでてくるだろうし、課題も明確にしていけばよいのかと思う。

【小山副会長】

2班も小学校跡地問題についての意見が出された。保育園の統合も見据え、公民館、コミュニティ施設として利用できないかという意見。統合により南本町小学校に通うことになるが、下校時にみんなと同じバスで帰ってきて、三郷小学校の児童クラブとして利用できないのかという意見もいただいた。これについては、先ほど片山副会長がおっしゃったように町内会長協議会の検討とも関連してくると思う。

三郷区で活動している団体のリーダー、メンバーとの話し合いもできたらよいという意見もあった。幅広く参加を得られるようにもっと繋がりができれば団体同士の横の繋がりで、どこの団体にサポートが足りないか、どことつながればどういふ話し合いがまとまっていくのかがわかるのではないかな。

地域を知るという意味では、三郷区の独自性などを明らかにするために、区内の世帯の状況や空き家の状況などを把握できればよいという意見があった。

三郷区のみんで参加して楽しめるものとして、夏まつりや冬のイベント（例えばクロスカントリースキーのウィンターフェスティバルなど）開催、それもできるだけ大規模でやらなければ人も集まらないのではないかな、という意見もあった。

自主的審議事項として住民の困りごとの解決をしていかなければいけないのではないかなということで、全住民に困りごとのアンケートをとって見たらどうかとい

う意見があった。また、従来からの取組である春駒や花壇植栽等をもっとアピールしていけたらよいのではないかという意見もあった。

【保坂会長】

- ・委員に補足意見、質問を求めるがなし。

私自身も三郷区のことを知っているようで知らないことが多いので、地域のことをもう少し知りたいと思う。いろいろな方からお話を聞いたり、アンケートなどもやってみたい。

皆さんから、前回とは違った意見がたくさん出てきてよかったと思う。

本日、話し合った内容については、後日、正副会長及び事務局で整理して次回の地域協議会で改めて皆さんに提示し、そこでまた自主的審議事項について話し合いを進めていきたいと思う。

以上で、第3 自主的な審議（1）自主的審議事項についてを終了する。

— 次第4 事務連絡 —

【保坂会長】

次第4 事務連絡に入る。事務局より説明を求める。

【小池副所長】

- ・第5回地域協議会：10月29日（火）午後6時30分から 三郷地区公民館
 - ・第6回地域協議会：11月26日（火）午後6時30分から 三郷地区公民館
- 8月1日に市内28の地域協議会の正副会長を対象にファシリテーション研修が行われ、終了後には正副会長との意見交換ということで、保坂会長、片山副会長に出席していただいた。それについて報告をお願いしたい。

【保坂会長】

- ・事務局の説明について、質問のある委員の発言を求めるがなし。

では、片山副会長から研修の報告をお願いしたい。

【片山副会長】

保坂会長と研修会に出席した。出席者約50名で9班に分かれて受講した。聴講

と演習を交えた中で進められ、1時から5時までかかった。

ファシリテーションとは会議で話し合いを円滑に効果的に進める技法、スキル、ということ。今日も2班に分かれて話し合ったが、そうした場合に話し合いを円滑に進めていくための手法を勉強した。

そこで1番大事なのがファシリテーターといわれる会議のまとめ役ということである。それは単なる司会者ではなく、会議の成果が最大限となるようにメンバーを支援しながら会議を促進する役割とのことだった。会議を行う際に議長なりに専任されることもあると思うが、会議が円滑に進められるようにファシリテーションの技法を活用していければよいと思う。皆さんからも活発な会議になるように協力していただくことで、よりよい進め方ができるかと思う。

研修の後これまでの活動状況と今後の予定に関する意見交換に出席した。出席者からいろいろな意見や取組事例の紹介があったが、地域協議会委員の定数割れが起こっているところがあるという話は、個人的に気になったところである。

【保坂会長】

今日の班別話し合いの司会は副会長にお願いしたが、慣れてきたら委員の皆さんで順番にやっていただきたいと思っているが、肩ひじ張らずにやっていただければよいと思う。

- ・全体をとおして、質問、意見を求めるがなし。

本日の議題は全て終了した。

- ・会議の閉会を宣言

10 問合せ先

総合政策部 地域政策課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

11 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。